

みしま 議会だより

三島町交通死亡事故ゼロ6000日達成！



令和8年2月2日 午前0時に達成し、福島県交通対策協議会長(福島県知事)より表彰され、2月9日に伝達式が行われました。

12月定例会

- 12月定例会のあらまし P 2
- 一般質問～議員が町政をただす～ P 6
- 三島町次世代の議会 P9
- コラム P15
- 公共施設調査結果報告 P16
- 議会の主な動き P18

No. 211

令和8年
2月発行

発行/大沼郡三島町議会
編集/議会広報編集委員会

〒969-7511
福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下350
☎0241-48-5588
HP <https://www.town.mishima.fukushima.jp>
E-mail gikai@town.mishima.fukushima.jp

12 月定例会のあらまし

12月定例会は11～12日までの2日間開催され、条例制定3件・条例改正3件を可決しました。

予算は令和7年度一般会計補正と特別会計3会計及び企業会計2会計、追加議案として条例改正1件、一般会計補正と特別会計3会計及び企業会計1会計が町長より提出され、すべて原案のとおり可決しました。

また、諮問1件の同意した他、議員提出議案3件を可決し、可決された意見書を国関係機関へ提出しました。

【可決結果一覧と条例改正等の主な概要】

議案番号	議 案 名 等	結果
55	三島町企業版ふるさと納税基金条例 ・「三島町まち・ひと・しごと創生推進計画」に基づく地方創生事業を推進するため、企業版ふるさと納税制度を活用して受け入れる寄附金を適正に管理・運用することを目的とし、本基金を設置するものである。	可決
56	三島町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・「こども誰でも通園制度」の本格実施に向け、法律に基づき町独自の設備・運営基準を策定する。保育室の面積や職員配置、安全管理などの指針を明確に定めることで、0歳6か月から満3歳未満の児童が安心して通える環境を確保することを目的とする。	可決
57	三島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 ・子ども・子育て支援法に基づき、市町村の確認を受けた事業者が遵守すべき運営基準を定めるものである。利用定員の管理、利用者への面談実施、運営規程の整備などの具体的指針を、国の基準を勘案しつつ地域の実情に合わせて制定し、適正な事業運営を図る。	可決
58	三島町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 ・令和7年9月に実施された福島県定期監査において、過去の制度改正が本条例に反映されていない旨の指摘を受けたことから、現行の助成制度との整合を図り、適正な事務執行を確保するために所要の改正を行うものである。	可決
59	三島町地域支え合いサービス事業手数料条例の一部を改正する条例 ・支援隊（有償ボランティア）の高齢化や近年の豪雪といった実情に鑑み、当初手作業を想定していた雪かき作業に機械の使用を可能とし、機械使用時の手数料を定める改正を行うものである。	可決
60	三島町火入れに関する条例の一部を改正する条例 ・令和7年の大船渡市大規模林野火災を受けた国の防災基本計画等の見直しに伴い、本条例を改正するものである。林野火災注意報および警報が発令された際の具体的な対応を明記し、県や関係機関との連携を強化することで、林野火災の未然防止と防災体制の万全を期することを目的とする。	可決
61	令和7年度三島町一般会計補正予算	可決
62	令和7年度三島町国民健康保険特別会計補正予算	可決
63	令和7年度三島町介護保険特別会計補正予算	可決

議案 番号	議 案 名 等	結果
64	令和7年度三島町後期高齢者医療特別会計補正予算	可決
65	令和7年度三島町簡易水道事業会計補正予算	可決
66	令和7年度三島町下水道事業会計補正予算	可決
67	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（追加議案） ・県人事委員会勧告に基づき、給料表の改定および期末勤勉相手の支給月数の引き上げを行うことを目的とする。	可決
68	令和7年度三島町一般会計補正予算（追加議案）（※2に関連記事）	可決
69	令和7年度三島町国民健康保険特別会計補正予算（追加議案）（※2に関連記事）	可決
70	令和7年度三島町介護保険特別会計補正予算（追加議案）（※2に関連記事）	可決
71	令和7年度三島町後期高齢者医療特別会計補正予算（追加議案）（※2に関連記事）	可決
72	令和7年度三島町簡易水道事業会計補正予算（追加議案）（※2に関連記事）	可決
諮1	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（※1に関連記事）	同意
議2	物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について	可決
議3	「最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書」の提出について	可決
議4	「院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書」の提出について	可決

【12月定例会の一般会計補正予算の主な内容】

□議案第61号補正総額 19,900千円（補正後 2,821,000千円）

■歳入

- ・国庫支出金（児童福祉費補助金） 170千円
- ・県支出金（民生福祉費負担金等・国勢調査委託金） 193千円
- ・繰入金（介護特別会計・財政調整基金） 17,137千円
- ・町債（緊急防災・減債事業債） 2,400千円

■歳出

- ・光ケーブル移設経費 2,903千円
- ・大石田地区消雪ポンプ改修工事 4,500千円
- ・Jアラートアンテナ設置工事 2,500千円
- ・公営企業会計補助金（簡易水道・下水道） 2,860千円

□議案第68号補正総額 △2,000千円（補正後 2,819,000千円）

■歳入

- ・繰入金（財政調整基金） △2,000千円

■歳出

- ・各予算項目において人件費補正 △2,000千円

□人事院勧告による人件費の補正 10,785千円

（職員 6,815千円、計年度任用職員 2,168千円）（※2に関連記事）

■一般会計補正予算 質疑の内容

①歳出・大石田の消雪ポンプ改修工事について（議案第61号）

問 6月の補正予算で計上されたポンプの発注ミスにより、再発注となった。降雪期に入っているが、工事の完了時期と住民生活への影響は？

答 誤発注を深くお詫びする。現在は消雪が使えない区間を代替措置として除雪ドーザーで対応し、地区の協力を得て空き地に排雪している。予算成立後速やかに発注し、年明けの完成を目指して大雪に備えたい。

②歳出・道路橋梁総務費の減額理由について（議案第68号）

問 道路橋梁総務費で大幅な減額となっているが、その具体的な内容は？

答 主な要因は人件費の減。職員1名の給与配分を

農林水産業費へ変更したことから、当初予定の3名から2名体制となったため、給与や手当が減少した

【人権擁護委員について】※1

●三島町人権擁護委員に任命された方●

氏 名	地 区	備 考
小 堀 庄太郎	西方	新任

※2 議案第67号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 解説

人事院勧告とは!?

国家公務員は、一般的なサラリーマンと違い、労働基本権の制約によって給与や勤務時間、その他勤務条件の交渉ができません。そのため、給与など勤務条件に関して、第三者機関の人事院が国会と内閣に必要な見直しを求める制度が人事院勧告です。公務員と民間企業の従業員の給与水準を均衡させることを目的に、原則毎年実施されます。

地方公務員も国家公務員と同様に、労働基本権の制約があるため、地方公務員の給与や勤務条件が社会情勢に適応するよう、人事委員会が設置されています。人事院勧告に準じて、福島県人事委員会は県議会及び知事に対し、職員の給与等に関する報告及び勧告を行い、それに基づき各町村も対応します。

今回の勧告に従い、具体的には以下の改正が行われました。

◆若年層に重点を置きつつ、全ての号給の給料月額を2.97%引き上げ、給料表を改正

◆期末、勤勉手当等も支給月を0.05%引き上げ改正

*年度当初の4月に遡及し改正されます

昨年度や今年度は、民間給与から職員給与を差し引いた較差が大きいため、改定率も大きくなっています。



詳しくは県のHPに
説明があります。



【令和8年第1回臨時議会の開催について】

1月16日（金）第1回議会臨時会が開催されました。執行部からの次の議案が提出されました。

議案番号	議 案 名 等	結果
1	令和7年度三島町一般会計補正予算	可決

【令和8年第1回臨時議会補正予算の額】

（単位：千円）

会計区分	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計	2, 8 1 9, 0 0 0	4 9, 0 0 0	2, 8 6 8, 0 0 0

【一般会計補正予算の主な内容】

■歳 入

- ・地方交付税（普通交付税）2, 4 4 5 千円
- ・総務費国庫補助金（重点支援地方交付金）4 4, 4 5 5 千円
（食料品特別加算分5, 7 4 2 千円、推奨事業分3 8, 7 1 3 千円）
- ・民生費国庫補助金（物価高対応子育て応援手当支給事業）2, 1 0 0 千円

■歳 出

- ・振興計画策定委託△1, 6 1 9 千円
- ・三島町特産品魅力向上事業7 0 0 千円
- ・物価高対応子育て応援手当支給事業2, 1 0 0 千円
（児童手当給付対象児童に1人当たり2万円支給）
- ・重点支援地方交付金6, 4 2 0 千円
（全町民に対して1人当たり現金5千円支給）
- ・桐の里商品券給付事業4 1, 1 9 3 千円
（全町民に対して1人当たり商品券3万円分支給）

三島町特産品魅力向上事業の目的

本町のふるさと納税事業における販路拡大を図るため、専門的知見を有する中間管理事業者に業務を委託し、返礼品の発掘・商品整備・事業者支援を一体的に推進する。これにより、持続可能な返礼品運用体制を確立し、三島町特産品の販路拡大および地域経済の活性化を目指します。



一般質問

— 一般質問とは —

議員が町の様々な課題について、施策の状況や将来の方針について報告や説明を求めるとともに、議員自身の提案を行うことです。議員にとってもっとも大事な発言の場です。

●事前の通告に基づき質問

質問者は、議長の許可を得て事前に執行者に通告した内容に沿って質問します。

●持ち時間は1時間以内

論点及び争点を明確にし、議論が深まるよう一問一答方式を採用しており、答弁を含めて1時間の時間内であれば何回でも質問することができます。

2 議員が一般質問

ここでは、紙面の都合で議員の質問と答弁を要約した内容をお知らせしています。内容は議員自らが編集しています（一人1ページ）。詳しくは、三島テレビの議会放送や議事録をご覧ください。

●青木 喜章（7 P）

- ・ 県立宮下病院移転後の跡地利活用について
- ・ 道路にかかる危険木の事前伐採の進行状況について
- ・ 宮下バイパスと宮下街中の間の杉の木伐採について

●大竹 克昌（8 P）

- ・ 深刻化する有害鳥獣被害への対策と体制強化について





青木 喜章 議員

県立宮下病院跡地の 利活用について

— 宮下病院跡地、令和8年度から「勉強会」で検討開始



問

令和10年の新病院開院に伴い、旧病院跡地の利活用をどう進めるのか。

老朽化が懸念される消防署出張所の移転先なども含め、早期の検討が必要ではないか。

答

跡地が利用可能になるのは、解体工事後の令和11年度以降の見込みである。町としては令和8年度より、商工会や宮下地区の方々、さらに次世代を担う小中学生など幅広い世代が参加する「勉強会」を発足させ、慎重に検討を進めていく。消防署の移転提案についても、一つの考え方として受け止める。

道路にかかる危険木の伐採について

問

雪による倒木停電や交通障害が後を絶たない。

6月議会での質問後、電力会社や県等との検討状況はどうなっているか。

答

6月に東北電力と災害時の協力協定を締結し、

既に桧原地区の水道施設周辺などで伐採を実施した。所有者が不明、または高齢で管理不能な木が増えている。

道路パトロールを通じて危険箇所を特定し、所有者

の承諾を得ながら町が伐採する。また、電力会社と連携し、水道等の重要施設を守るための伐採を優先的に協議・実施していく。

宮下バイパスと街中の

杉の木の伐採について

問

宮下バイパスと街中の杉林を伐採し、景観の改善や町の明るさを取り戻すべきではないか。森林環境譲与税などを活用できないか。

答

過去に検討したが、急斜面での作業コストや材の処分方法で調整がつかず断念した経緯がある。

現在、景観整備を目的とした皆伐（すべて切り倒すこと）に使える補助金がない。

■今回の質問を終えて

善を強く要望していく。

森林環境譲与税の活用も検討課題だが、所有者の意向調査や計画策定に時間を要する。現在は実施する予定はないが、県に対しては継続的に歩道整備や景観改

地域の将来を決める跡地利用や、冬の安全を守る伐採、町の顔となる景観整備。いずれも「前向きな検討」をさらに一歩進め、具体的な形にすることを町に強く求めます。

宮下バイパス
(小学校向かい付近)

深刻化する有害鳥獣被害への 対策と体制強化

— 駆除体制維持のため、専門員を継続する



大竹 克昌 議員

クマ被害対策パッケージへの対応とマニュアル作成

問 国の「クマ被害対策パッケージ」をどう認識し、町のマニュアル整備や資機材確保をどう進めるのか。

答 国の閣議決定に基づき、緊急・短期・中期の三段構えで対応する。

令和7年度中に「緊急銃猟マニュアル」を策定。住民通報から避難誘導、駆除までの一連の体制を構築する。

安全確保のため、登下校時のバス送迎や見守りを強化し、学校へクマ対策スプレーを配備した。来年度は専門員による出前教室も実施する。

駆除体制の強化…専門員の継続雇用と猟友会支援

問 捕獲の担い手不足が懸念される中、駆除方針や支援策をどう強化しているのか。

答 専門員（ガバメントハンター）として現在の鳥獣対策専門員（地域おこし協力隊）を、任期終了後も町の「会計年度任用職員」として継続雇用し、体制を維持する。

猟友会への支援として令和6年度より射撃訓練費や弾代の補助を増額し、捕獲報償金も引き上げた。新規免許取得への支援も継続する。

現場の状況…クマ捕獲数は過去最多の40頭

問 近隣町村の被害状況と、町内での出没実態は。

答 11月末現在、三島町では過去最多の40頭を捕獲。近隣4町村（三島・柳津・金山・昭和）合計で256頭に上る。

12月に入っても子グマの足跡が確認されるなど、まだ冬眠していない個体がいる。

熊以外にサルについても10～15頭の群れが移動しており、農作物被害防止だけ

でなく観光客への啓発（餌付け禁止）も強化している。

予防対策…果樹伐採と電気柵の活用

問 クマを寄せ付けないための果樹伐採や、住宅を守る電気柵への補助はどのくらいしているか。

答 今年は14本の果樹を伐採。来年度はすでに倍以上の26本の要望がある。緊急時の対応については財政状況を見ながら検討する。電気柵については、地区

全体で取り組む（緩衝帯整備＋電気柵）場合は10分の10（全額）補助の対象となる。個別の住宅を守るためにも、まずは地区単位での検討を推奨したい。

今回の質問を終えて

人的被害を絶対に出さないため、国・県の財政支援を強く求めるとともに、空き家の管理や冬場の健康維持（安全な運動場所の確保）など、多角的な対策を求めます。



クマ捕獲状況



イノシシ捕獲状況

令和7年11月27日、今年で7回目となる「三島町次世代の議会」が開催され、今年も三島中学校3年生と三島小学校6年生が議員として、5年生は傍聴者として参加しました。

総合学習で学んだ町づくりに関することを、小・中学生の視点でグループごとにまとめ、代表者5名が議員として質問・提言を行いました。

実際の議会と変わらぬ緊張感の中、町当局と将来の三島町について真剣な議論がなされました。



議長 布川 芽依さん



三島町 次世代の議会

～私たちの未来の三島町のために～

問 近年、三島町でもクマやニホンザルによる被害が増えています。町でも講習会などの対策を行っています。町でも講習会などの対策が行っていますが、依然として被害が減っていません。私は特にクマへの対策が重要だと考えます。

クマが山里に来る原因には、山の木の木の減少や、工事、観光客の増加などで安心して暮らせる環境が減っていることがあるのではないのでしょうか。そこで以下、質問します。

1 クマが山で食べ物を見つけれられるよう、ブナやナラを植える「餌資源の回復」を目的としたプロジェクトを進める考えはありますか。これは災害防止や観光資源の価値向上にもつながると思います。



1番 浅見 凰花 議員

人と動物が共に安全に暮らせる町づくり

答 一点目の森林再生についてですが、現在はブナ等を植えるプロジェクトの予定はありません。しかし、かつて「里山」は炭焼きなどで利用されることで、人里との境界線の役割を果たしていました。現在は燃料の変化や病害虫で里山が荒れ、クマの餌不足を招いています。この「里山」を再生し、人間とクマの住む「奥山」を分けることが重要だと考えます。

二点目のエリア分けについては、山は私有地が多いため立ち入り制限は難しいですが、注意喚起は徹底します。また、電気柵の補助に加え、昨年から福島大学と連携し

2 人間の生活エリアと野生動物の生息地を明確に分けるため、出没が多い山への立ち入り制限や、電気柵の設置を強化する考えはありますか。

3 単に「動物が悪い」と考えるのではなく、「人と自然が共に生きていける環境」をどう作るかという視点が必要です。将来に向けた町のビジョンをお聞かせください。

「緩衝帯」の整備を始めました。草を刈って見通しを良くし、動物が隠れる場所をなくすることで人里への侵入を防ぐものです。

三点目のビジョンについて、野生動物は法律で保護されており、適正に管理しつつ共存を図っています。目先の対策だけでなく、町民や専門家、猟友会と協力して里山を手入れし、後世まで動物と共生できる森づくりを長期的な視点で進めます。

再質問

問

駆除や追い払いといった対策だけでは、根本的な解決になっていないと感じます。答弁にあった「里山の利用」についても、人口が減っている今、昔のように人が手を入れるのは難しいのではないのでしょうか。限られた人手でどう維持していくのか、お考えを伺います。また、効果的だという「緩衝帯」の取り組みをどう広げていくのか、さらに、住民がクマを正しく理解するためのポスター作成や学校での教育、多世代が参加しやすい講習会の開催など、意識を高める具体的な取り組みについても詳しく教えてください。

答

人手不足の中での里山維持ですが、例えば「西方の大林ふるさとの山」では、地区住民がイベントや手入れを継続しています。町はこれを補助金で支援するとともに、今後はSNS等で町外からもボランティアを募るなど、都市部との交流を含めた新しい支援の形を検討し、関心を広めていきたいと考えています。次に「緩衝帯」の整備については、地区で行う恒例の草刈りの際、動物の通り道まで範囲を広げて実施できるよう、補助制度を検討しています。電気柵との組み合わせで、より侵入防止効果を高めます。意識啓発については、学校の授業でデザインしたポスターを看板にするなど、子どもたちの力を借りることは大変有効です。町の鳥獣専門員による「出前授業」も、教育委員会と相談し実施します。

また、今年3月には福島大学と実践報告会を開催し、多くの意見交換ができました。来年3月にも最新の対策を報告する会を計画しています。幅広い世代が参加しやすい環境を作り、正しい知識を共有しながら、里山を生かした住み分けを共に進めていきたいと考え

ています。

住みたいと思ってもらえる町づくり



2番 石岡 健志郎 議員

問

三島町では約70年以上にわたって人口減少が続いており、このままでは地域の維持や行政サービスの継続が難しくなることが心配されます。特に若い世代の流出と、移住者の少なさが課題です。町が活力を保ち続けるためには、若い世代を町外から呼び込み、定着を促す取り組みが不可欠だと考えます。そこで、以下の点について質問します。

1 若い世代を呼び込むために、これまでどのような取り組みを行い、その成果や課題をどう評価していますか。

2 「三島町に住み続けたい」「こ

の町で生きていきたい」と思える魅力的な町をつくるために、今後、町として最も力を入れていく分野は何ですか。

答

一点目の「若い世代を呼び込む取り組み」については、大きく分けて三つの柱で進めてきました。一つ目は仕事のサポートです。地域おこし協力隊の募集や、起業・雇用創出への支援を行っています。二つ目は移住相談と住まいの整備です。空き家バンクの活用や改修費の補助、町営住宅の整備を進めています。三つ目は子育て支援です。保育料や学校給食費の無料化、町営バスの無料化など、生活負担を減らす施策を行っています。これらの結果、約30世帯が移住し、そのうち約10世帯が定住に至りました。しかし、せっかく移住しても再び転出してしまい、定着率が十分でないことが大きな課題です。また、これまでの施策が移住者側に偏り、今住んでいる

「定住者」の視点に立った支援が不十分だったことも反省点として挙げられます。

二点目の「最も力を入れる分野」ですが、本町が最も大切にするのは「関係人口」を育てることです。三島町には「ふるさと運動」で培われた、町外の方を温かく迎える心があります。この「地域の温かさ」という魅力を守りながら、町に関わる人を増やし、それが最終的に「住んでみたい」「住み続けたい」という決断につながるよう、転出を防ぐ施策とあわせて力を入れていきます。

再質問

問

答弁の中で、「移住者の定着率が十分ではない」ことが課題として挙げられました。このことについて、町としてどのような原因を把握し、対策を検討しているのでしょうか。また、移住者の受け入れに重点を置く一方で、定住者の視点に立った施策が十分ではなかったという説明もありました。移住者と定住者の双方が暮らしやすい町にするために、具体的にどのような「双方向の支援」を強化していく考えか、お伺いします。

答

定着率が低い理由ですが、転出される方の多くは20代から50代の現役世代です。お話を伺うと「自分に合う仕事の選択肢が少ない」ことや、「地域の人とつながる機会が少なく、寂しさを感じる」といった声があります。これらへの対策として、まずは就労支援の強化です。無料職業紹介所の機能を高め、安心して働き続けられる環境を整えます。また、地域行事への参加サポートや移住者同士のネットワーク作りを進め、町に馴染みやすくする工夫をしていきます。

「双方向の支援」については、以下の三つの視点で進めます。一つ目は、今お住まいの住民の皆さんの声を丁寧に向うことです。子育て、交通、地域行事など、生活に密着した課題を解決し、暮らしやすさを向上させます。二つ目は、移住者と定住者が自然に関わり合える場を増やすことです。お互いに助け合える地域づくりを目指します。三つ目は、町の課題を全員で考える機会をつくることです。空き家活用や防災、観光など、立場を問わずメリットのある取り組み

みを「協働」して進めます。これらの取り組みを通じて、移住者も定住者も「この町に住んでよかった」と思える、安全で安心な三島町をつくっていきます。

SNSや動画配信を活用した観光・情報発信



3番 二瓶 伸悟 議員

問

三島町では人口減少や少子高齢化が進み、新型コロナウイルスの影響で観光客も減少しました。一方で、インスタグラムでのイベント告知や伝統工芸品のオンライン販売など、新しい取り組みも始まっています。これからの三島町にとって、SNSや動画配信は町の未来を支える鍵になると考えます。伝統工芸や自然、食を体験できる「ローカルツーリズム」の企画や、YouTubeショート、TikTokなどの短尺動画を活用して魅力を伝えることで、観光客や移

住・関係人口の拡大につなげられるのではないのでしょうか。そこで、以下の点について質問します。

1 町として現在どのようにSNSや動画を活用し、その成果や課題をどう分析していますか。また、今後の発信戦略を教えてください。

答

一点目の現状についてですが、現在は観光協会や生活工芸館、道の駅などの各施設が連携し、Facebook、X(旧Twitter)、Instagramなどで情報発信を行っています。これにより町外への関心が高まっているという成果がある一方、専門的な発信

窓口や体制が十分に整っておらず、現在、町は公式ホームページが中心となっている点が課題です

二点目の発信戦略と今後の展開については、現代においてSNS活用は不可欠だと認識しています。今後は、特に若者や移住希望者が求める「暮らしに役立つ情報」の発信を強化します。三島町の魅力を多角的な視点から伝えるための体制づくりを検討し、内容・方法ともに充実させます。

再質問

問 答弁の中で、「専門的な窓口や体制がまだ整っていない」というお話がありました。そこでお聞きします。

1 SNSや動画制作を専門に担当する人を置くことや、外部の方と連携する仕組みなど、現時点で検討している具体策はありますか。

2 答弁にあった「様々な角度から伝える体制」とは、どのようなイメージでしょうか。若い人の視点、移住者の視点、観光客の視点など、どのような立場の意見を取り入れていくのか詳しく教えてください。

答

一点目の体制づくりについてですが、三つの具体策を検討しています。一つ目は、専門人材の確保とガイドラインの整備です。トラブルを防ぎつつ効果的な運用を行うため、専任担当者の配置やプロの協力を得る仕組みを作ります。二つ目は、外部クリエイターや大学との連携です。若い世代の感性を取り入れ、より魅力的な動画制作を目指します。三つ目は、各施設との役割分担の整理です。情報の重複や漏れがないよう、町全体で分かりやすい発信体制を整えます。

二点目の「様々な角度」のイメージについては、多様な立場の視点を融合させることを考えています。

若者の視点として学生の皆さんと一緒に、同世代が「見たい」と思う企画を考えます。

観光客の視点として訪れた方が撮影した写真などを通じ、地元の人気が気づかない魅力を再発見します。

移住者の視点として移住の決め手や不足していた情報など、移住者ならではの気づきを反映させます。

町民の視点として長く住む方の伝統への誇りや、安心・安全のための生活情報を発信します。このように、多様な声を取り入

三島町のよさをPRする取り組み



5番 鈴木 秀生 議員

れながら「行ってみたい」「住み続けたい」と思ってもらえるような、三島町の魅力を多角的に伝える体制を構築します。

徴するものと認識しています。

現在、これらをPRするために主に三つの取り組みを行っています。一点目は、来場者1万人を超える「工人まつり」や移住体験ツアーなどのイベント開催です。二点目は、観光協会を中心としたSNSによる情報発信。三点目は、首都圏にお住まいの「特別町民」の皆様への継続的な情報提供です。今後もこれらの活動を積極的に展開し、「住み続けたいふるさと」の実現を目指します。

再質問

答

令和2年の町民アンケートでは、本町の魅力として「編み組細工などの伝統工芸」が最も多く、次いで「豊かな自然環境や観光資源」「地域に根付いた生活文化や伝統行事」という回答を得ました。これらが三島町の良さを象

問

私たち5・6年生は、昨年度の議会で提案した「伝統工芸ガチャ（三島ガチャ）」を実現するため、生活工芸館の方々に教わりながら、ヤマブドウのストラップや、桐の美しい木目を活かした

問

第5次三島町振興計画にあるように、観光客や移住者を増やすためには、三島町のよさをPRすることが大切だと思います。町として、具体的にどのような取り組みを行っていますか。

パズルなどの準備を進めていきます。この活動を通して、これからも自分たちが町のためにできることを実践していきたいと思うようになります。そこで提案があります。「工人まつり」や「てわたさの里まつり」に、私たち小学生が参加・協力できる仕組みを作ってはいかがでしょうか。例えば、看板作りへの参加や、自分たちで「三島ガチャ」のお店を出して対面販売をしたり、パンフレットを配って直接PRしたりする活動です。

次に、PR方法についての提案です。修学旅行で行った東京では、多くの場所が多言語の案内を見かけました。三島町でも英語や中国語での発信に力を入れてはどうでしょうか。SNSのハッシュタグ（#）を多言語にしたり、案内看板やパンフレットを多言語化したりすることが必要だと思います。また、私たち町民が簡単な英語であいさつできるようにすることも、海外の方へのPRにつながるのではないのでしょうか。

答 一点目の、工人まつりへの小学生的皆さんの参加についてです。三島町を良くしたいという

熱い思いに心より感謝します。皆さんが一生懸命制作した「三島ガチャ」は、町にとって大きな力です。工人まつりなどは作り手と使う人が触れ合う大切なお祭りですので、皆さんがお店を出したり、看板づくりに関わったりするという提案は、大変素晴らしいと感じています。安全面や準備など、工人まつり実行委員会と相談しながら、皆さんの力を借りられる仕組みを前向きに検討していきます。

二点目の多言語PRについても、修学旅行での気づきを活かした素晴らしい提案です。町のホームページは多言語対応をしています。ご指摘の通りSNSでの発信やハッシュタグの工夫は、海外の方に知ってもらうために非常に効果的です。現在、発信体制を整えている段階ですが、今後、皆さんや学校、地域の方々と協力して取り組んでいきたいと考えています。

案内看板やパンフレットの多言語化も、できるものから順次進めます。また、町民が英語であいさつを交わすことは、海外の方に安心感を与える最高のおもてなしです。皆さんの提案は三島町の未来にとって大切なものです。これか

らも一緒に三島町を盛り上げていきましょう。

楽しく触れ合い、健康ときずなを深める取り組み



6番 若林 晴琉 議員

問 第5次三島町振興計画にあるように、住み続けたいふるさとを作るためには、子どもからお年寄りまで楽しく、喜びのある町を作ることが大切だと思います。町として現在、どのような取り組みを行っていますか。

答 町では、全ての世代がこの町で楽しく、喜びを感じる暮らしを送れるよう、七つの基本目標を掲げています。具体的には、若手の育成や出会いの場を創出する「交流促進」、安心な環境を整える「子育て支援」、地域と連携した「学校教育」の充実です。また、

「移住・定住」の促進による活気ある町づくり、健康寿命を延ばすための「健康づくり」、高齢者や障がい者が自立して暮らせる「福祉の基盤づくり」、そして持続可能な「医療体制の確保」に取り組んでいます。時代の変化に柔軟に対応しながら、地域住民の自主的な活動を町が支援し、誰もが安心してつながりを持ち、心身ともに健やかに暮らせるふるさとの実現を推進していきます。

再質問

問 三島町が住み続けたい場所であるためには、便利さだけでなく「楽しい町」であることが大切だと考えます。そこで、町民が自然に親しみながら楽しく遊び、健康づくりができる場を作るのはいかがでしょうか。現在、宮下病院が移転することに伴い、町民運動場が使えなくなりました。そこ

で、取り壊し予定の宮下病院の跡地に、町民が楽しく集える公園を作ることを提案します。三島の豊かな森林を活かしたアスレチックや、お年寄りが楽しめるゲートボール場、芝生、ベンチなどを作れば、赤ちゃんからお年寄りまでが集い、会話を楽しめる場所になります。これは町外からの集客にもつながるはずです。

また、「三島町きずなスポーツフェスティバル」を、地域の人が幅広く参加できる町民運動会にするのはいかがでしょうか。午前中はこれまで通り保小中の行事とし、午後はゲートボール、ヨガ、ボッチャなど誰でも楽しめる競技を行います。お昼にキッチンカーや出店を呼べば、よりフェスティバルらしくなり、町民同士の交流が深まるのではないのでしょうか。

答

一点目の、公園づくりの提案についてお答えします。三島の将来を丁寧に考えてくれたことに感謝します。病院跡地に多世代が集う公園を作るというアイデアは、大変素晴らしいものです。お話の通り、「楽しく過ごせる場所」や「人とつながれる場所」がある

ことは、住み続けたい町であるために不可欠です。跡地の利用についてはこれから検討を始めるところですので、今回いただいた提案を大切な意見として受け止め、今後の計画にしっかり活かします。

二点目の、スポーツフェスティバルの充実についてお答えします。午後から多世代が楽しめる競技を取り入れ、キッチンカーなどで盛り上げるという発想は、町を元気にする素晴らしいものです。一方で、運営スタッフの不足や参加者の高齢化など、大規模なイベントを維持するための課題もあります。しかし、小さな町だからこそ生まれる住民の一体感や、世代を超えた交流は三島町にとって極めて大切な視点です。今回いただいたアイデアを参考に、地域の団体やボランティアの協力を得るなどして、実現できる形を前向きに検討していきたいと考えています。これからも、町をより楽しくするための意見をぜひ聞かせてください。



三島町次世代の議会議員（三島中3年、三島小6年）

請願・陳情とは!?

※今回の議会では、P3の議案議2～4が陳情でした。

請願^{せいがん}は、国や地方公共団体などの公共機関に対し、その所管する事務について、**文書**で意見や要望（「〇〇してほしい」「〇〇はやめてほしい」など）を伝える制度で、日本国憲法で基本的人権の1つとして保障されており、誰でも、1人でも請願をすることができます。

請願を提出する際は、**必ず議員1名以上の紹介が必要**です。

陳情^{ちんじょう}や要望書などこれに類するものは、請願と違い法的保護を受けるわけではありませんが、「議長が必要があると認めるものは、請願書の例により処理するものとする」とされており、三島町では請願と同様に扱っています。

◇ 日本国憲法第16条 ◇

何人も、損害の救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則の制定、廃止又は改正その他の事項に関し、平穩に請願する権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない。

【提出の方法】

- ◆請願書・陳情書等の様式は特に定めはありませんが、**請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名**（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、押印してください。
- ◆請願書の表紙に、請願を紹介する議員署名又は記名押印してください。陳情、要望には、紹介議員は必要ありません。
- ◆提出は、開庁時間（平日8：30～17：15）に議会事務局へ、直接ご持参ください。郵送は受け付けておりません。

【請願・陳情等の取り扱い】

- ◆各定例会（3、6、9、12月）の議会運営委員会の開催までに受理したものを当該定例会において審議します。
- ◆提出された請願等は議会において審議され、審議の結果（採択／不採択）を請願者にお知らせいたします。
- ◆願意が妥当であると認められ、本会議で採択された場合、国や県、町など関係執行機関に送付され、その対応が求められます。

疑問等がありましたら、お気軽に議員や議会事務局へお問合せください。



査結果報告



三島地区備蓄倉庫（上ノ原地内）

(3)各地区集会所・備蓄倉庫

- 屋外の備蓄倉庫では、冬季間の管理が必要なため、備蓄品は集会所内で保管したほうが良いのではないかな。
- 屋外倉庫で保管の場合は、地区で管理するのか、町で管理するのか、明確にする必要がある。
- 消費期限が切れたり、間近の備蓄品が大量にあるが、効果的な使い方の検討してほしい。
- 消費期限がずれるよう、今後は計画的な購入をしてほしい。



※広報みしま12月号P3に本町の備蓄品の配備状況が掲載されています。



桐製品（会津宮下駅待合室）

(6)桐製品

- 毎年様々な製品を作っても、商品の宣伝、営業がなされていないように見受けらる。しっかりとした宣伝、営業が必要であり、今後の販売戦略・宣伝計画を出してほしい。
- 宣伝効果、費用対効果（価格の妥当性含め）の検証をすべきである。

(7)滝谷分校

- 早急に解体すべきである。



滝谷分校

(8)旧西方中学校

- 旧校舎収蔵庫は、以前の調査より整理されていてよかった。



収蔵庫内部

(9)桧原地区水源地

- 倒木による停電に備え、事前伐採が行われている現場の確認。



桧原地区水源伐採地

公共施設調

11月7日(金)、全議員で下記の公共施設を視察し、今後のあり方について協議し、町当局へ議会の意見を提出するとともに、今後の方針や具体的な計画等について示してもらえよう依頼しました。視察した施設に関する議会の主な意見をお伝えします。



百年杉



ブドウツル栽培地



森の校舎カタクリロビー

(1)美坂高原

- 町として10年以上続けてきたが、昔の状態に戻すことは難しいと思われるので、費用対効果を考え、廃止の選択肢も含めて検討が必要があるのではないかな。
- 活用するのであれば、しっかりとした計画を立て、将来の方向性により予算を投じるべきではないかな。
- 行政主導による活用は難しいので、活用していくのであれば、民間主導とし、活用、運用計画を出してもらい、判断していくべきではないかな。
- キャンプ場として整備するならば、最低限の設備で運営すべきではないかな。
- 施設運営約500万円、及び土地使用料約120万円という状況を考慮すると、利活用場所の縮小、土地の返還（部分的にでも）も検討すべきではないかな。
- 以上踏まえ、今後の町の方針を示してほしい。
- 活用していない建物、残置物の整理が必要である。

(2)森の校舎カタクリ

- 今後も運営していくのであれば、夏季利用のためにエアコン導入は必須となるが、現在の利用状況や稼働率を踏まえ検討する必要がある、維持管理費等の費用対効果を踏まえると廃止も含め検討してほしい。町の方針を示してほしい。
- ロビーはじめ整理されていない残置物は、早急に処分、整理をしてほしい。

議会の主な動き

▶ 2025年11月 ◀

- 1 日(土) 三島小まつり
- 4 日(火) 期成同盟会総会（主要地方道会津若松三島線大谷工区）
第3回臨時会
- 5 日(水) 第35回議員大会決議事項福島県及び出先機関要望（議長）
- 7 日(金) 議会町内施設調査
- 8 日(土) 金山町合併70周年記念式典（議長）
- 11日(火) 第69回町村議会議長全国大会
（東京都・議長）
- 15日(日) ふくしま駅伝
- 19日(水) 議会広報編集委員会（委員）
- 20日(木) 県立宮下病院等後援会懇談会（議長）
- 27日(木) 議会全員協議会
三島町次世代の議会
- 26日(火) 議会運営委員会（委員）
自治体DXトップセミナー（全議員）

▶ 2025年12月 ◀

- 2 日(火) 期成同盟会福島県要望
議会運営委員会（委員）
- 11日(木) 第4回定例会（～12日）
- 24日(水) 広域議会臨時会（青木議員）

▶ 2026年1月 ◀

- 5 日(月) 三島町新春祝賀会並びに自治功労等表彰式
- 6 日(火) 三島町消防団出初式
- 9 日(木) 議会全員協議会
- 14日(水) 三島町補助金審査会（常任委員長）
- 16日(金) 第1回臨時会
議会運営委員会・議会全員協議会・議会広報編集委員会
- 29日(木) 議会全員協議会

議会に傍聴においでください

3月議会は**3月4日(水)**に開会予定です。

詳しくは町のホームページ等でお知らせいたします。

3月定例議会は、町の来年度の予算が審議される場です。
町の現状をみなさんに知っていただくために、
ぜひ多くの方にお越しいただければと思います。



編集後記

町民の皆様、遅くなりましたが本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、新年早々に衆議院の解散に伴い、先日2月8日に衆議院選挙が開催されました。

「高市旋風」が巻き起こる中、結果は歴史的な自民党の圧勝という結果に終わりました。

今回の選挙の結果を新聞で見ると、当町の投票率は77・79%で県内自治体において2位の投票率でした。

毎回国政選挙において高い投票率を出す我が町、これって政治家の方々はどう捉えているのと思った事ありませんか？

私の持論ですが、これだけ国政に町民が声をあげているので、高い投票率を誇る自治体にはインセンティブがあってもいいと思いませんか？
交付税や地方譲与税、何らかの補助金など…

ともあれ、皆様の大切な1票を真摯に受け止め、より良い政治をしていただきたいと思います。

（菅家 三吉）

議会広報編集委員会

編集委員長 大竹 克昌
編集副委員長 菅家 三吉
編集委員 青木 喜章
〃 河越 昭利
〃 吉垣絵梨子